

第51回北九州市障害者スポーツ大会実施要綱

1. 目 的

障害のある方が、北九州市における障害者スポーツの祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じスポーツの楽しさを体験するとともに、市民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。

2. 名 称

第51回北九州市障害者スポーツ大会

3. 大会スローガン

ひろげよう ふれあいの輪を。

4. 主 催

北九州市、(公財)北九州市身体障害者福祉協会、(社福)北九州市手をつなぐ育成会
(社福)北九州市社会福祉協議会、北九州市手をつなぐ育成会〔親の会〕
北九州市障害者スポーツ協会

5. 後 援 (予定)

北九州市教育委員会、(公財)北九州市体育協会、北九州市陸上競技協会、北九州市卓球協会
北九州市聴覚障害者協会、(社福)北九州身体障害者福祉事業協会、(社福)北九州 あゆみの会
北九州市難聴者・中途失聴者協会、(社福)あかつき会、(公社団)北九州市障害福祉ボランティア協会
(社福)北九州精神保健福祉事業協会、北九州精神障害者福祉会連合会、(社福)北九州市福祉事業団
北九州市障害者施設協議会、福岡県脊髄損傷者連合会北九州支部、NHK北九州放送局
(社福)朝日新聞厚生文化事業団、(公財)毎日新聞西部社会事業団、(社福)読売光と愛の事業団
(社福)西日本新聞民生事業団 (順不同)

6. 協 力 (予定)

北九州市障害者スポーツボランティアの会 (S K E T)、北九州市障害者スポーツセンター
北九州市手話の会「新虹の会」、北九州要約筆記サークル「月曜会」、西南女学院大学
九州共立大学、ボーイスカウト福岡県連盟北九州第50団
北九州市青少年ボランティアステーション (順不同)

7. 期 日

平成25年 5月26日(日) 午前10時から 午後3時まで(小雨決行)
< 受付開始 8:50～ 開会式 10:00 >

8. 大会会場

八幡西区御開 北九州市立本城陸上競技場(開・閉会式、陸上競技、フライングディスク競技)
小倉北区三郎丸 北九州市障害者スポーツセンター・アレアス(卓球競技、S T T競技)

9. 参加条件

(1) 参加選手資格

北九州市が発行する、身体障害者手帳(ただし、内部障害は ぼうこう又は直腸機能障害のみ)、療育手帳または精神保健福祉手帳のいずれかを有し、市内に居住・在学・在勤又は入所している、平成25年4月1日現在13歳以上の者。

(2) 引率について

引率については、各区、施設、学校単位等で選手団を編成した場合、参加選手10名につき1名とし、これをこえる場合1名を加えるものとする。個人参加の場合は各自の責任による。また、高校生以下の場合、学校または保護者の引率を必要とする。

10. 競技種目

- (1) 障害別競技種目の適用は、別表『競技別障害区分表および、陸上競技参加種目表』のとおりとする。
- (2) 出場種目は1名1種目とする。
ただし、陸上競技において、車いすスラロームと知的障害者の100m×4リレーは、他種目との重複出場を認める。

11. 競技規則

この大会の競技規則は、公益財団法人 日本障害者スポーツ協会編『全国障害者スポーツ大会競技規則集』を準用する。また、本大会の申し合わせ事項による。

12. 申込みについて

(1) 申込方法

団体は、責任者が「参加申込書」の記入内容を確認の上、とりまとめて申込むこと。

個人の方は、「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、申込むこと。

申込み先は、「大会事務局へ郵送」または「各区・保健福祉相談コーナーか大会事務局へ持参」すること。

なお、「所定の申込様式」によりEメール(shosupokyo-1@eco.ocm.ne.jp)でも受け付ける。

(2) フライングディスク競技について

アキュラシーは、ディスリート5(5m)またはディスリート7(7m)のどちらかを選択する。

ディスタンスは希望者のみ参加とする。

(3) 申込締切

平成25年4月15日(月) (必着厳守のこと。)

※ 締切日以降の申込みは受け付けない。

(4) 登録者および通知

大会事務局は、申込まれた参加者の出場種目を付して各選手団の責任者に、資料の送付並びに参加者に必要な事項を通知するものとする。個人で申込まれた方には、個々に通知する。

13. その他

- (1) 参加選手団及び役員等の参加に要する費用は参加者の負担とする。
- (2) 申込書に不備のあるものは無効とする。なお、登録選手以外の者の出場は認めない。
- (3) 参加選手は、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳及び健康保険証を携帯すること。
- (4) この競技大会は、第13回全国障害者スポーツ大会「スポーツ祭東京2013」の選手選考を兼ねるものとする。
- (5) 各選手団の引率役員は、競技の招集時刻に遅れないように、招集係に点呼を受けるよう、選手を指導すること。(招集完了時刻に遅れた選手は、棄権したものと見なす。)
- (6) 参加者の健康管理は、本人の責任とし各自充分注意すること。
- (7) 競技中を含む会場でのけがについては、応急処置のみとする。
- (8) 申込みされた方の個人情報については、厳重な管理のもと、大会プログラムへの掲載、報道機関の取材における大会結果(記事、写真等)の報告および記録集の作成に使用する。

14. 大会事務局

この大会事務局は次のところに置く。

北九州市障害者スポーツ協会
〒802-0061 北九州市小倉北区三郎丸 3-4-1
(北九州市障害者スポーツセンター内)
TEL.383-2115・FAX.922-0041
[E-mail:shosupokyo-1@eco.ocm.ne.jp]